

帝国主義の腐朽性に抗し
共同反革命を蜂起-内戦へ！
共産主義者同盟（戦旗派）

戦旗

11月5日
5日、20日発行
397号
1部 100円
編集発行人 鹿島 昂
購読料 1部 20回 2600円
(郵送料含む)

戦旗社

東京都新宿区新宿5の2の9
コーポハッピービルE1号
電話 03 (356) 2982
振替 東京26110

韓国民衆の10・17決起に呼応し

10・21闘争の大爆発かちとる！

全国五一〇の総力決起！
80年安保闘争の革命的水路
きりひらく！

全国の同志諸君！

今秋期総力戦の最大頂点たる十・二一安保―日韓闘争は、戦旗派・労共闘・学共闘五一〇の総力動員によって戦闘的に打ちぬかれた。

七八年の春、三・二六空港突入―占拠という歴史的勝利をもぎ取った労働人民と、根底的支配の動揺にみまわれ反革命巻き返し攻撃に身を乗りだした日帝福田との、息づまる激闘の頂点として本十・二一闘争は存在したのであり、同時に八〇年安保をめぐる支配階級と闘う人民の不可避な対決のその突破口を切り開くものとして打ちぬかれたのだ。

防衛二法改悪を射程に入れた有事立法キャンペーン、日中平和条約―鄧小平来日を政治的に利用した自衛隊、日米安保の国民的合意づくり、そして安保協―金丸・ブラウン会談、日韓主脳会談のもくろみ、元号法制化の策動。これらは明らかに、これまでの支配体制を飛躍的に転換させ、朝鮮出兵・アジア侵略反革命の全面的暴力的準備をなすとげんとする日帝の野望を露わにしたものに他ならない。十・二一闘争は、この敵の野望を見ぬき、アジア人民への血債にかけて日帝の軍事外交攻勢と対決しぬくという鮮明な方向と決意を全党・全人民によってつかみ取ったのである。



秋期総力戦貫徹！ 朝鮮出兵阻止！ の決意に
燃える戦旗派赤ヘル部隊（10・21 芝公園）

12・16

80年安保を闘う革命的労働者の戦列を構築せよ！

労共闘政治集会

主催 全国労共闘

安保協・日韓首脳会談を許すな!



安保粉碎・福田打倒の意気高く決起した510の赤ヘル (10・21)

芝公園に結集した各地区の部隊は、赤ヘル、赤ゼッケンで独自集会を開き、十・二一へ向けた戦闘的決意をうち固め、全体集会に臨んでいった。

10・17ソウル再決起に対する朴の予防弾に満腔の怒り!

韓国における六月ソウル決起に続く十・一七再決起という情勢に呼応し、各地区において総決起集会をうちぬき全国から結集した部隊は、全国労共闘笠置議長の「朴政権は、人民の決起に恐れをなした十七日当日世宗文化会館周辺に非常戒厳令体制を敷き、民主人士の予防拘禁をもって圧殺せんとしたが、人民は勇敢にたたかいてぬいて、人民は勇敢にたたかいてぬいて」という報告に歓呼で応え、韓国人民に何としても連帯しぬく決意を固める。

日本の「平和」を守るのか、それとも血を流してたたかう韓国人民にとことん呼応しきるか。このことを十・二一を突破口として全人民に問いかけねばならない。全体集会において、発言にたつた学共闘西条議長は、「今日の朝鮮半島の危機が、韓国人民と朴・日米帝の死闘としてあることを訴え、日本学生運動の任務が、全朝鮮の「馬山」化攻撃、朝鮮出兵と全面的に対決することであり、学共闘は韓国学生にゆえこの任務をやりきると決意表明し「異議」なしと拍手をうける。

これをうけて、三里塚をたたかう青年共闘、四・二七反軍兵士裁判原告代表から次々に有事立法攻撃と対決しぬく決意が表明され、福田の超反動性が暴露されていく。

三里塚十三年のたたかいは、軍事空港粉碎・保守政権打倒のため!

三里塚反対同盟の岩沢氏は、「われわれが十三年血と汗を流して闘い続けてきたのは軍事空港を粉碎するためであり、保守政権をたおすためだ」と言い切り、福田の成田治安法「有事立法攻撃」に対して「われわれが正義のたたかいは続ける限り必ずこれを打ち砕くことができる」と述べ、参加者は一層の確信を深め、三里塚農民とともに最後までたたかいてぬく意志を固める。

社共の小ブル反戦平和運動が根底において革命を回避し、保守的安定を願う国益に基礎を置いている以上、その腐敗と敗北は歴然としていて、そして、血を流して権力と闘いぬいてきた者がこそが、確信をもって朝鮮出兵策動との対決の最先頭にたつことができるのだ。十年を越える激闘を担いぬいた三里塚農民、石川氏を先頭とする部落大衆そして韓国人民こそが、福田の野望を打ち砕く力であり、その民衆の力は八〇年安保に向け巨大な隊列を作りつつある。

11・4戦士、福田の元号法制化上程を徹底弾劾!

二年近くわたる長期勾留と、早期結審—実刑攻撃に抗し闘いぬいてくる十一・四戦士は、国会会上程がもくろまれていた元号法制化こそは、七六年天皇式典粉碎実力決起によって全人民に明らかに

した 帝国主義天皇制攻撃の更なる具体化に他ならず、国民の戦争動員をめざす支配階級の、日米共同作戦態勢づくりと連動したものであることを提起する。この帝国主義天皇制攻撃と全的に対決しこれを打ち破ることは日本人民の全アジア人民に対する責務であり、被告団は、実刑弾圧をうけようとも決して屈することなくたたかいてぬくときっぱり述べ、これにゆえに参加者全員は十二月国会会上程阻止を誓い合う。

80年安保闘争に向けた革命的指針を鮮明に提起する!

共青同の発言に続き最後に発言にたった全国労共闘の立原同志は、本集会のしめくりを行うとともに八〇年安保へ向けた革命的方向を提起し、全員はこれをくいくいようにして聞かせる。

立原同志は、本十・二一闘争の意義は、第一に、目前に迫るプラウン—金丸軍事会談が対朝鮮共同作戦を策するものとしてあり、これに対決するものとして打ちぬかれ、朝鮮出兵阻止の決意を全体がうち固めること、第二に、防衛二法改悪・有事立法制定の策動とすると対決し八〇年安保粉碎へ向けたその突破口を全国総結集をもって実現したことにありと提起。

第三に、十・一七ソウル再決起にゆえ、日本人民の血債にかけた総決起をかちとつたことであり、第四に、社共の小ブル反戦平和主義をあばきだし、三里塚、狭山、むつをたたかう人民の巨大戦列を構築することによって、朝鮮侵略反革命粉碎・朝鮮出兵阻止へ向けた八〇年安保闘争の水路を切り開くべきことを鮮明にしたことであると述べ、戦旗派・労共闘はこの任務にゆえ党的飛躍、革命的共産主義者への飛躍をかけてたたかいてぬくと決意表明し、本集会の歴史的意義を明らかにしたのである。

この提起をうけ、シユプレヒコールも高らかに都心のデモに突入した赤ヘル部隊は、「安保粉碎・出兵阻止」のスクラムで機動隊の弾圧を随所で打ち破り、意気揚々と解散地まで行進した。

総括集会において、笠置議長から「十・二一の勝利に続き、十・三一狭山、そして十二・一六労共闘政治集会へと登りつめよう!」という呼びかけにゆえ、再び全国から総結集することを全体で誓い合ったのである。

すべての同志諸君! 八〇年安保粉碎へ向けた戦略的突破口は切り開かれた。朝鮮出兵を打ち破る戦旗派への飛躍、革命的共産主義者への飛躍をかけてたたかいてぬいた本十・二一の成果を貴重な第一歩とし、血債の思想・人民思想を堅持し、八〇年へ向けて更に更に進撃しようではないか。

秋期総力戦の完遂をふまえ、 安保、狭山・三里塚の決戦 陣型を創出せよ！

全ての同志・友人諸君！

わが戦旗派は、九・一七飛行阻止・二期工事阻止三里塚現地総決起闘争、そして「むつ」佐世保入港阻止闘争の高揚をひきつぎ、十・二一安保―日韓闘争を全党・全人民の総力決起をもって打ち抜いた。六・一五安保集会をうけつぎ、防衛二法改悪、有事立法策動と対決し、八〇年安保粉碎の一大突破口を切りひらくものとして闘い抜いたわれわれは、かかる戦列を強固に打ち固め、進撃を開始していかねばならない。

十一・五ブラウン訪韓、十一・八ブラウン来日、日米軍事会談、十一月下旬日米安保協開催、十二月金丸訪韓、福田訪韓など米・日帝国主義の軍事外交の急展開は、深まりゆく朝鮮危機への対処として、米・日・韓「軍事一体化、日米共同作戦体制づくり」を一挙におし進めるものに他ならず、日帝・自衛隊の朝鮮出兵へ向けた防衛二法改悪、有事立法化攻撃の更なる激化をもたらす以外ではない。そして又、日帝・福田は、中国政府から自衛隊の増強、日米安保強化の合意をとりつけ、元号法制化を豪語しつつ、総裁選の一大セレモニーをとり行つて、保守体制をうち固めんとしており、総じて戦争遂行体制への再編攻撃を激化させている。

したがってわれわれは、かかる攻撃をあばき出し、徹底対決することを通して八〇年安保粉碎の戦列を一層強化し、十二・一六労共闘政治集会の成功をたたかいたるののでなければならぬ。

十・一七を巡って、韓国民衆は、血を流すような決起をくり返し、朴独裁の超戒厳体制と徹底した対決をいどんできた。われわれは韓国民衆の苦闘に一步でも応えるべく、日本人民の歴史的負債にかけ闘い抜こうではないか。

われわれは、七・二九戦旗派政治集会において、今秋期闘争を防衛二法の改悪、有事立法攻撃に見られる敵の安保―日韓体制の再編と徹底対決し、八〇年安保闘争への戦闘体制を打ち固めるべき総力戦として闘い抜くことを誓い合い、九・一七三里塚、十・一六「むつ」闘争、十・三一狭山闘争を三里塚農民、佐世保住民、部落大衆と固く連帯して十・二一安保―日韓闘争を秋期総力戦の一大頂点として全党・全人民の総力をあげた沸き上がる実力決起を闘い抜いた。

秋期総力戦を闘い抜いてわれわれが確認できることは、第一に、十・二一闘争に戦略的主体的に決起し、八〇年朝鮮出兵阻止・安保―日韓体制打倒への意志を打ち固めたことである。

九・一三ソウル大、高麗大、十・六淑明女子大決起、そして民主人士による十・一三「国民宣言」と、日帝・朴の「維新独裁一体制打倒」に向けた韓国民衆の血を流すような陸続たる決起と連帯し、朝鮮人民の自主解放を踏みにじろうとする日帝の朝鮮出兵策動に抗し、戦争体制づくりと真向から対決すること、かかる観点の下に八〇年防衛二法改悪、有事立法と闘うこと、これは決定的に重要なことである。社・共は、十・二一反戦闘争にあたって、「有事立法粉碎」を掲げたが、その内実は、「基本的人権を侵す」ことに対する反対にすぎず、そこには、日帝のアジア侵略反革命に対する批判的立場はみじんだにない。むしろ、朝鮮―アジア人民への血の収奪の上で成立つ日帝足下小ブル階層の生活と権利を守ることを第一にするものであり、小ブル階層にのみ快いひびきを与える反戦平和主義で

しかない。これは、更に、独島、釣魚台領有問題における帝国主義的までの国益第一主義を貫いた姿と合わせてかんがみうる時、その排外主義の本質は、歴然としている。

こうした帝国主義的実存をきっぱり否定しきり、韓国民衆の血叫びを根底的なところで受けとめざる戦略的、主体的決起が日本人民に問われていることをわれわれは、知るのでなければならぬ。このような基本的な観点に立って、朝鮮出兵めざす八〇年防衛二法改悪、有事立法粉碎十・二一安保―日韓闘争を闘い抜いたのである。

確認すべき第二は、破防法弾圧と対決し、獄中同志奪還をからとりつつ、全党―全人民五一〇名の総力戦体制をつくり出し闘い抜いたということである。

われわれは九月二十一日に二月要塞戦士三名を七ヵ月半ぶりに、九月二十七日、昨年の鉄塔決戦五・一八戦士三名を一年四ヵ月ぶりに人民の手に奪還した。とりわけ五・一八戦士に対しては、千葉地裁阿蘇―近藤の小池派出所攻撃「犯人」フレイムアップに加担し、検事側立証がほぼ終了するという時点まで不当に幽閉しつづけてきた。鉄塔決戦他被告は全員昨年末には保釈されたにもかかわらずである。そして更に高額保釈金一五〇万という攻撃が加えられた。しかし、破防法弾圧に抗し強靱に闘い抜かれてきた三里塚獄中戦士十九名の奪還闘争は、全党・全人民の決起の下に計六名の戦旗派戦士を奪い返したのである。

確認すべき第三は、反対同盟農民、石川氏の決意に応え、来春三里塚・狭山の再度の高揚をからとる決意を打ち固めたことである。

九・一七三里塚、十・三一狭山再審闘争へわれわれは、三里塚農民、石川氏をはじめとした部落大衆としっかり団結し堂々と闘い抜いた。三里塚農民の二期工事阻止へ底知れぬ決意を示す第二の百日間闘争宣言、「迫害に屈せず、あすの勝利めざして闘う」不撓不屈石川氏の戦闘精神にこそ日本人民の革命的源泉がある。三里塚・狭山を闘う人民潮流こそ、真に帝国主義と闘う勢力であることを確信し、来春、狭山・三里塚決戦への決意を固めたのである。

第四に確認できることは、八〇年安保闘争を闘い抜く革命主体への飛躍をかけ、組織の整風・整頓、人民思想の獲得を追求しつつ、闘い抜いてきたということである。

第一次ブント、第二次ブントは、安保闘争を主導的に担いながら、その重みに耐えることができず分解してしまった。今日八〇年安保粉碎をめざして闘うわれわれは、第一次、第二次ブントの主体から決して自由ではありえない。無縁であるといえ、それは自己欺瞞でしかない。帝国主義的実存を切開し、人民思想の下に自らを造りかえ革命戦争を担いうる主体への飛躍をからとる闘いこそ秋期総力戦の中で決定的に問われてきたのである。

六・一五安保闘争を切り口に、七・二九政治集会で全党・全人民の意志を結集し、十・二一安保―日韓闘争を頂点とする秋期総力戦の完遂によって八〇年安保闘争の突破口を切りひらかんとしたわが戦旗派の歩みは、遅々としてはいるが確実な前進を闘いとっている。秋期総力戦の全ての成果を打ち固め、十一、十二月闘争へ進撃しようではないか。

10・21安保―日韓闘争をひきつぎ、日帝福田の軍事外交と全面対決せよ！

十一、十二月闘争を闘いぬくにあたって確認すべき情勢の特徴として鄧小平中国副首相の来日がとらえ返されねばならない。

十月二十三日、来日した鄧小平は、天皇との会見、二度にわたる福田との首脳会談を重ねた。この一連の会談で明らかになったことは、第一に、日帝が往年の中国侵略戦争に対する許すべからざる清算と居直りをなし、帝国主義天皇制 攻撃に一層の拍車をかけたことである。

天皇ヒロヒトは、鄧小平会見にあたって「両国には長い歴史があり、その間には一時不幸なできごともありましたが、それはお話のように過ぎ去ったことでもあり」と臆面もな

く語っている。一千万人あるいは三千万人にもなる中国人民を殺戮し、中国全土を焼き尽し、全ての財産を奪いつくした中国侵略戦争の総帥たる天皇ヒロヒトが敗戦後三〇年にして始めての中国人民に対する言葉がかかるものであったのである。鄧小平の「過ぎ去ったことより前向きに」という助け舟があったとはいえず、決して許されるべきことではない。こうして体面をとりつくり、天皇の国民的権威を回復し、天皇の元首化に向けた元号法制化案を次期通常国会において成立させる保皇を策かんとしたものと見て、今回の天皇会見の政治的意味はあき出されなければならない。

その第二は、首脳会談を通じて、日帝が日米安保一・韓体制の戦争体制への再編を一層強める足場を築いたということである。福田は本年初頭以来、「防衛論議」攻勢に撃って出、朝鮮出兵に向けた日米共同作戦の策定、新三矢研究、防衛二法改悪、有事立法制定策動をがむしゃらにおしすすめてきた。日帝は鄧小平の「日米安保と自衛隊強化を理解する。反対するのはおかしい」発言をえて、既成左翼の「非武装中立」だとか「安保放棄」という反戦平和主義に冷水をあびせ、日米安保強化・自衛隊強化の国民的合意づくりをおしすすめた。朝鮮問題をめぐっては、「介入しない」（鄧小平発言）という言葉をとおりつけ、韓国朴支配の根底的危機にもとづく内乱への対処、朴独裁護持へ向けた朝鮮出兵の国際環境づくりをなそうとしたのである。また東南アジア問題をめぐっては「日本の石油ショック後の対処、東南アジア諸国への経済援助は結構なことだ」という賛同をとりつけ、日帝はアジア支配にいよいよ力を得た。こうして日帝は、この間の防衛二法改悪、有事立法攻撃に一層はすみをつけるものとして日中首脳会談を最大限活用したのである。

その第三は、日帝が釣魚台強奪という事実を一層打ち固めたということである。日帝は今年四月、中国人民による日帝の釣魚台強奪阻止行動以来、右翼民族派グループを先手に釣魚台を占拠し、日中条約締結を機に、実効支配の確認をねらいとした本格的調査実施を決定して今日に至っている。そして今回の鄧小平の「十年棚上げにしてもかまわない」「次の世代にまかせろ」という言葉をとることによって、日帝はいよいよ釣魚台領有化への既成事実づくりに拍車をかける足場を築いたのである。

その第四は、日中条約批准を通して、日帝は資源と市場を求め、大独占の中国侵出に乗り出したということである。日帝大独占は、今日、資源危機・鉄・造船不況のどん底にある。この打破をかけて大独占の中国侵出が日中条約をテコにおし進められんとしているのである。このように日中条約と鄧小平来日は、日帝にとり、朝鮮—アジア侵略反革命への新たな環境づくりとして位置づけられており、朝鮮出兵の不可避性を一層拡大させるものとしてあることがふまえられなければならない。このことをふまえるならば、われわれは、激化する防衛二法改悪・有事立法・元号法制化攻撃に対する闘いを断固として強化していくことを確認しなければならない。

戦争体制への国民統合策す 元号法制化を絶対許すな

情勢の第二の特徴は、総裁公選を通して日帝政治委員会が自民党の挙党体制づくり、そ

してこれを核とした侵略反革命挙国体制づくりの攻勢を策していることである。自民党総裁選の予備選挙が十一月一日告示された。これは全党員、全党友による二名の総裁候補決定のための選挙であり、これにもとづいて従来どおりの自民党衆・参議員による本選挙が行われるという次第である。

総裁公選は、七六年末の総選挙で自民党がロッキード犯罪で国民の手きびしい批判（自民党議席過半数割れ）を受けた直後、三木から政権の座を奪い取った福田政権の下で（七七年一月）派閥解消と共に、「党近代化のきめ手」「出直しの改革」の目玉として打ち出された。七六年末総選挙における「保革伯仲」で次の七七年夏の参院選での与野党逆転が騒がれることとなり、自民党単独政権崩壊の危機に直面している中で、危機打開策であった日本財界は自民党の長期低落に、保守・中道連合政権への覚悟を表明しつつ、野党をたぐりよせ、「検察・警察・裁判所及び所要の官僚機構がしっかりしているなら」「職場を基礎とする労使関係が安定するなら危機をのりさることが出来る」（桜田日経連会長）と帝国主義権力の官僚的警察的軍隊的支配への転成と帝国主義労働運動の育成で延命をはからんとした。そして独禁法改正を提出して野党的とも言える三木政権の下で安保協の推進、天皇在位五〇年式典を催させ、岸—佐藤—福田とつらなる保守本流福田政権下で、「自民党改革」なる挙党体制づくりを着せしめたのである。

こうして七七年夏の第十一回参院選は、自民党の得票率低下にもかかわらず、保革逆転どころか、既成左翼の低迷と、新保守—新自由クラブの伸長という結果に終わった。日帝政治委員会は、「第二与党化」といわれるように「責任野党」論を新自由クラブをはじめとした民社・公明の中道諸党からひき出し、これらの諸党をからめとることに成功し、社会党の分解、共産党の孤立化を導いていったのである。

以降、福田政権は、新たな政局にふまえ、保守本流の真ズイを發揮し、三里塚強行開港を先始めとしつつ、成田新治安立法、日韓大陸棚関連法案、日中条約を既成左翼をまき込んで成立せさせ、そればかりか、今日、新三矢研究、防衛二法改悪、有事立法化の攻撃に出ている。というところで、総裁公選劇の今日的意義は、「世界が戦後最大の危機にあり、第二次大戦前夜の情勢」（七七年十一月末内閣改造後、福田の記者会見）という日帝政治委員会の現実認識の下に、侵略反革命挙国体制づくりの一大プロパガンダとして、それはもくろまれているのだ。

その意味では、総裁候補の本命と目される福田・大平のどちらが総裁の座を買いとろうとも、体制的延命へかけた日帝政治委員会の侵略反革命路線は貫かれる以外ないのである。鄧小平来日、天皇会見を通して、天皇の権威の最後の回復をなしてきた日帝政治委員会は、自民党のひとり舞台である総裁公選の一大会レモニーで保守層の総動員体制をつくり出し、その勢いで、既に明らかとなっている新自由ク、民社、公明の積極的支持の下、次期通常国会で元号法制化案を「一挙に成立させる」（福田）目論見である。

天皇の権威を高め、天皇を前面におしだした官僚的・警察的・軍隊的専制統治を目論み、侵略反革命挙国体制づくりを策す元号法制化は、全くもって許すべからざる攻撃である。

対朝鮮日米共同作戦策す安 保協開催を許すな!

情勢の第三の特徴は、十一月八日ブラウン来日、日米軍事会談、十一月下旬日米安保協開催により対朝鮮侵略反革命戦争への日米共同作戦と軍事分担が合意されようとしていることである。

十月三十一日、日米防衛協力小委の第八回会議が行われ、「有事」の際の日米共同作戦指針の最終案がまとめられた。指針は、七五年坂田—シュレジンジャー—会談における合意に基づき七六年八月、防衛協力小委第一回会合以来八回にわたり作戦、情報、後方支援の三作業部会で協議されてきた結論である。

指針は、①日本への直接の武力攻撃又はそのおそれのある場合（周辺地域での武力紛争）の共同作戦と、②極東「有事」の際の米軍出動の協力について検討された。指針最終案は①作戦面で自衛隊は防衛作戦を、米軍は攻勢作戦を担当する、②日米双方の作戦指揮は別個に行うが、必要に応じて作戦指揮調整所を設ける、③情報交換のための連絡事項、ルートを確認にする、④後方支援は、日米双方独自に補給に責任をもつが、必要に応じて相互に補給の交換ができるようにする。⑤安保条約五条（日本への侵略の場合）の防衛上の約束を守ることを明言する、⑥第六条（極東に対する米軍の軍事行動に際してのわが国基地の利用）についても、抽象的ながら日米協力のあり方を織り込む、とされた。そしてこれが十一月下旬開催されんとしている日米安保協において日米政府レベルで正式に合意されようとしているのである。

日米軍隊の具体的行動については、日米軍事会談などによって協議されてきた。朝鮮有事における日帝自衛隊の日本海封鎖—制海権奪取（P3C、F15導入）は確認済みとなっている。六・二〇金丸—ブラウン会談では、米帝から、①日本有事の際の米軍支援計画として、②第七艦隊空母群、最大五群の急派、③戦術空軍二〇個飛行隊程度の急派、④ただし陸上戦闘部隊は一カ月来援でせず、⑤海域軍事分担としては、①米海軍は、有事には、中東の石油輸入、緊急物資輸送のために中部太平洋を東西に横断する海上交通路（米西海岸—ハワイ—グアム、オーストラリア—インド洋）の確保を主要ルートとし、②日帝自衛隊は日本に至る支線の海上交通路（南西航路—南東航路）の確保にあたる、ということが提示されており、今回の会談で調整、合意されんとしている。

十一月九日金丸—ブラウン会談では、更にブラウンから在韓米地上軍撤退に備える朝鮮半島有事即応のための約十万人からなる機動部隊の創設という具体的提示がなされる。今年三月の米韓合同演習「チームスピリット78」、また十月、北西太平洋で行われた第七艦隊演習「リーレックス79」（自衛隊も参加）などは、朝鮮半島を中心とした極東に機動的に展開する能力テストが主要目的とされておき、この計画の原型をなすものである。ともあれ、日米軍事会談において日米軍隊の共同作戦行動の一挙的具体化がめざされようとしているのだ。

金丸・ブラウン会談のもう一つの重大な懸案は、関係レベル安保協議委設置構想である。安保協議委は、安保条約の運用全体について「随時協議」する最も幅広い機能を持った機構であり、六〇年一月岸・ハーター往復書簡で、構成は日本側が外相・防衛庁長官、米側は駐日大使と太平洋軍司令官となっている。今回の構想は、米側を国務・国防両長官へ変更するというものであり、NATOに比す機構へと日米安保を再編するもの以外の何ものでもない。

こうしてブラウン―金丸軍事会談、日米安保協開催は、文字通り対朝鮮共同作戦計画―軍事分担の一歩的具体化をもたらすのである。この徹頭徹尾反動的な攻撃を日本人民は決して許してはならない。断乎としてこれを粉砕する一大政治的決起の隊列を、十・二一闘争を受けつぎ創出せよ！

十二・一六労共闘政治集会の成功をたたかい取れ！

日本階級闘争史上に輝く壮挙をなしたとげた三里塚開港阻止決戦を全党・全人民の総力をあげて闘いぬき、朝鮮出兵阻止をかけた八〇年安保紛争の礎を築きあげ秋期総力戦をたたかいぬいたわれわれは、この一切の成果をうち固める十二・一六労共闘政治集会の圧倒的成功をたたかい取らなければならない。管制塔占拠戦士水野同志をはじめとして、開港阻止決戦を担いぬいた主勢力は、三里塚農民と固く連帯した労働者であった。そして八〇年安保闘争をたたかいぬき、革命勢力の先頭に労働者はたたななければならない。そのような意味で十二・一六労共闘政治集会の成功は、決定的に重要である。

労共闘政治集会を闘いとるにあたってわれわれが確認しなければならないことは、第一に、日米「韓」支配者による日韓首脳会談、元号法制化、日米安保協を通じた戦争策動と徹底対決するものとして総力決起をかちとることである。

日中条約、ソ連―ベトナム条約にみられる米日・中同盟関係の形成、中ソ対立の激化という国際情勢の新展開の下、ブラウン訪韓・訪日、金丸訪韓・日韓首脳会談など日米「韓」支配者の軍事外交が急展開をみせようとしている。

米帝・ブラウンは、このアジア情勢の新展開に

開に応じた新軍事体制計画をたずさえ、その下に米・日・韓の軍事一体化をもくろみ訪韓・訪日する。新軍事体制計画には、朝鮮有事の際の緊急派遣を目的とした十万人からなる機動部隊の創設が盛り込まれており、在韓米地上軍一部撤退後の在韓米空軍強化、極東米軍強化とあいまち、一層極東の軍事的緊張をもたらすものである。そこでは当然のこととして在日米軍、日帝軍隊の役割も更に重要となるというものである。

日帝福田は、日中条約の実現によって、アジア侵略反革命へのパスポートをえ、朝鮮南北分断固定化のとりつけに一定の成果をえた。そのうえ保守体制固めの総裁公選劇・元号法制化の成果をひたさげ、朴のカイライ化を策そうとしているのが日韓首脳 会談へかけた日帝福田の野望である。

とりわけ今日、朴独裁は、円高の打撃をもろにうけ、対日債務の膨大化、急激なインフレの高進、そして何よりも「維新独裁体制」打倒へ向けた韓国民衆決起の高鳴りの下に、トコトン追いつめられており、米・日のテコ入れを不可欠のものとしているのである。

こうして日米「韓」軍事一体化が一挙的に強められようとしているのだ。韓国民衆と固く連帯しこの戦争策動とまっこうから対決するものとして、われわれは政治集会をかちとるでなければならない。

第二は、来春、三里塚・狭山決戦への全党全人民の決意を打ち固めることである。

三里塚農民は、今日、日帝福田の強行開港下、轟音地獄の中で、なおかつ不屈に土地を耕し続け、空港廃港への鉄をふるっている。政府・公団は、国際空港に不可欠の二期工事へ向け、農業振興政策、関連事業、千代田農協移転を策動し、三里塚農民の内的分断と追い出しに奔走している。そして廃港の危機にかられて来春にも二期工事を開始せんとしているのだ。

かかる情勢下、用地内農民は、家屋、田畑そして家族という彼らの全生涯・全生活をかけた対決の日々を生きぬいている。またこれまでそのようにして勝利をもつかみ取ってきたのだ。

われわれは今日、開港阻止決戦をたたかいぬいた時にもまして、三里塚農民から学び、三里塚農民との内在的連帯をたたかいとり、革命主体への飛躍をめざしつつ、二期工事阻止・廃港闘争へ進撃するでなければならない。

その第四は、今春三里塚闘争や一年間の成果を総結集し、全党全人民の総決起をかちとることである。

全国の同志・友人諸君！

朝鮮―アジア人民への血債にかけ、朝鮮出兵めざす防衛二法改悪・有事立法と対決する八〇年安保闘争への戦列を強化し、労共闘政治集会の圧倒的成功をたたかい取らう！

石川氏は今火の気もない千葉刑独房で、すり切れた囚人服を身にまといつつ、しかし心の奥に部落解放・日帝打倒の炎を燃やし、十六年目の冬を迎えようとしている。

部落大衆は、円高が直撃する部落産業の崩壊的状况に直面し、石川氏とともに厳しい冬を迎えている。

日帝福田は今日、実は打ち切りにも等しい同和対策特別措置法三年延長案を思を売ることがとちらつかせ、他方部落解放の申し子、石川氏の獄死攻撃たる再審請求却下を高裁四谷を通して策動し、部落大衆への攻撃を一層激化させている。

われわれは、石川氏を獄中から奪還しえていないというこの痛苦な現実から出発し、差別を深める元号法制化と徹底対決する部落大衆と共に、石川氏の闘争精神にトコトン学び、狭山決戦への新たな決意を固めるのでなければならない。このようなものとして労共闘政治集会をたたかい取らうではないか。

その第三は、八〇年安保闘争をたたかいぬく革命主体への飛躍をかけ、更に組織の整風・整とん、人民思想獲得をめざして闘うことである。

八〇年安保は、日本人民に歴史的な選択を問い、人民の政治的流動化が広汎に形成されることは必至である。この全人民的流動化を領導するには、現在のわれわれはあまりにも力が足りない。このシビリアン現実認識から目をそむけてはならない。われわれはこの現実認識から出発するのである。力不足とは帝国主義的実存から自ら自由でないことであり、根本的には思想の問題である。人民のあくなき政治動員をめざし、人民の魂にふれる人民思想の獲得をめざし、刻苦奮闘すること、党―革命勢力としてたたかい人民戦争の思想をつかみとること、これをめざすことによつてわれわれは人民の力を獲得するのである。

その第四は、今春三里塚闘争や一年間の成果を総結集し、全党全人民の総決起をかちとることである。

全国の同志・友人諸君！

朝鮮―アジア人民への血債にかけ、朝鮮出兵めざす防衛二法改悪・有事立法と対決する八〇年安保闘争への戦列を強化し、労共闘政治集会の圧倒的成功をたたかい取らう！

11・19三里塚全国救援会 結成集会に結集せよ！

全国三里塚闘争救援会と反対同盟救援部の主催で11・19全国三里塚救援会結成集会の開催が決定された。

今春、二月―五月の開港阻止決戦に加えられた敵権力の報復弾圧をうち破り、闘う人民の戦列を固めるべく、全ての労学、市民はこの結成集会を圧倒的に成功させなければならない。

国家権力と資本、民同指導部を総力動員した三里塚治安弾圧を決

して許さず、各地区、職場の「支える会」「守る会」の闘いの大きな結集軸として11・19集会をかちとらう！

獄中戦士奪還と開港阻止決戦公判の闘いを勝利的に前進させよう！

二期工事を着工をもくろむ政府・公団と対決し、三里塚廃港に向け新たな決戦陣型をつくり出そう！

場所 神田神保町共立講堂ウラ

集会内容

- あいまつ
 - 三里塚芝山連合空港反対同盟
 - 救援戦線
 - 開港阻止決戦統一弁護団
 - 開港阻止決戦被告団家族会
- 基調報告
 - 全国三里塚救援連絡会関東ブロック事務局
- 決意表明
 - 各三里塚闘争救援会

11・19集会案内

時間 十一月十九日(日)午後六時―九時

場所 東京都千代田区日本教育会館八階ホール

主催 三里塚芝山連合空港反対同盟救援部

全国三里塚闘争救援連絡会

10・31狭山再審要求中央闘争

戦争と差別を許さない狭山闘争への飛躍かけ

再審闘争の決戦段階ひらく！



狭山再審貫徹！のシュプレヒコールあげる
3万の部落大衆・労農学（10・31 明治公園）

審開始をからとる、などの当面する具体的方針が提起される。

全員が熱烈な拍手でこれを確認し、再審勝利、石川氏奪還の決意をあらためてうち固める。

社会党、公明党のあいさつのあと、七万五千七通の署名を手に東京高裁への要請団が出發する。あいさつは更に宗教界、差別とたたかう文化会議、全同協と続く。三里塚反対同盟の紹介も行われる。

「再審は一人私のみならず、三百万部落大衆の運命にかかわる。不退転の決意でたたかいていく！」

石川一雄氏の千葉刑よりのアピールが、狭山支部によって代読され、全員が一語一語に集中する。

「灰色のコンクリートの獄壁に囲まれていても心までは拘束されない。私はみなと一緒にあり、当局の挑発、迫害に屈せず、あすの勝利をめざしてたたかう。国家的権力犯罪は必ず全人民の前に明らかになされ、青天白日無実の社会復帰をなせると確信している。昇進などのアメにとらわれず不退転の決意でたたかいていく。」

懲役労働後五時から九時まで再審準備の学習、メモを行っている、大変な作業だが、これは一人自分のみならず三百万部落大衆の運命にかかわること何としてもやりとげなければならぬ。今後のたたかいでは新証拠の発見だけではなく、全証拠の開示が重要である。

粉骨砕身たたかいていく決意を表明し、父母が健在でいるうちに無罪でもどれるよう一層の支援を訴え、とのアピールに全員が「異議なし」と万雷の拍手で応える。

石川富造さんのあいさつ、松井委員長よりカンパ手渡し、集会決議、そして弁護団から再審闘争の現況が報告される。「本日、万年筆、筆圧痕に関する補充書を提出、新たに死体、筆跡鑑定を準備している。裁判所に、本年末、補充書、証拠申し立ての終了を認めさせた。」

最後にシュプレヒコール、団結ガンパロー三唱ののち、今日を新たな出発点とし、全国へ力強く運動をおし進める決意も固く、代々木・新宿の二コースに分かれ、機動隊の弾圧をはねのけ戦闘的なデモが展開されていった。

石川氏の血叫びに込め、即時奪還・再審勝利かちとれ！

われわれ全国実行委は、第一に、日帝四谷による年内再審棄却策動と対決し、事実審理・再審開始をかちとるべく決起した。第二に、獄中十六年の石川氏の苦闘をうけとめ、石川氏の奪還をかけてたたかいぬいた。第三に、元号法制化阻止をかけた、戦争と差別を許さない狭山闘争への飛躍をかけて十・三一闘争をうちぬいた。第四に、秋期総力戦の完遂をめざし、全人民的政治闘争潮流としての登場をかちとった。

われわれはさらに、年内再審棄却を粉砕しぬき、何としても東京高裁四谷に再審を開始させなくてはならない。

全国実行委―職場・学園でのたたかいの強化、発展と一・二八への総進撃で、「無実・差別」の下、獄中十六年石川一雄氏の血叫びに込めたたたかいぬけ！

名古屋でも

「闘う会」が決起！

すべての同志・友人の皆さん！

十月三十一日、愛知の地においては、首都における狭山中央闘争に呼応して「十・三一再審棄却阻止・石川氏奪還集会」が、鶴舞勤労会館で、五〇名の結集のもとにかちとられました。

「狭山・三里塚を闘う会」の主催によるこの集会は、まず、映画

「俺は殺してない」の上映からはじまり、参加者は映画の中で明らかにされた「三大物証」の欺瞞性や差別的なこみ捜査や拷問による「自供」デッチ上げに怒りをもやし、「無実・差別」の原則を確信していきました。

続いて基調報告に立った仲間からは、事件発生より十六年にわた

五―二二―八・九をひきつぎ、東京高裁四谷の年内再審棄却策動を粉砕し、石川氏の即時奪還をかちとるべく、十月三十一日、東京・明治公園において、「10・31寺尾差別判決四ヵ年糾弾、狭山再審要求貫徹中央総決起集会」が、部落解放同盟を先頭とする二万三〇〇〇の労農人民によって打ちぬかれた。

「自立、自闘、狭山思想で再審審闘争に勝利しよう！」

午後一時、全員が起立し、「差別裁判打ち砕こう」の大合唱とシュプレヒコールで集会がはじまる。

本集会の目的が、「四年前のあの憎むべき寺尾判決を糾弾し、再審をかちとり、年老いた御両親のもとに石川氏をとりもどす」ことであるとの提起を全員がしっかりと受

けとめ、議長団を選出する。

「狭山は、権力にとり一刻も早くおしつぶしたい大きな脅威。情勢はきびしいが負けてはならない。解放運動と労働運動のスクラムで勝利しよう」との、中央共闘議長丸山氏のあいさつののち、上杉書記長より基調報告が提起される。

「昨年八・九以後、停滞の局面もあつたが今年五・二三、八・九を通じて再度の高揚をかちとりつつある。有事立法、元号法制化などあらゆる反動の流れに抗して闘おう。その際、①全国水平社魂に学び、一人ひとりが自立自闘、狭山思想でたたかいてい進める、②しっかりとした事実の認識に立

つ、③狭山現地の運動の発展および労働者階級を中心とする全国的運動への発展をめざす。更に石川氏の仮出獄をかちとる、新事実、新証拠の発見、何としても再

審開始をからとる、などの当面する具体的方針が提起される。

全員が熱烈な拍手でこれを確認し、再審勝利、石川氏奪還の決意をあらためてうち固める。

社会党、公明党のあいさつのあと、七万五千七通の署名を手に東京高裁への要請団が出發する。あいさつは更に宗教界、差別とたたかう文化会議、全同協と続く。三里塚反対同盟の紹介も行われる。

「再審は一人私のみならず、三百万部落大衆の運命にかかわる。不退転の決意でたたかいていく！」

石川一雄氏の千葉刑よりのアピールが、狭山支部によって代読され、全員が一語一語に集中する。

「灰色のコンクリートの獄壁に囲まれていても心までは拘束されない。私はみなと一緒にあり、当局の挑発、迫害に屈せず、あすの勝利をめざしてたたかう。国家的権力犯罪は必ず全人民の前に明らかになされ、青天白日無実の社会復帰をなせると確信している。昇進などのアメにとらわれず不退転の決意でたたかいていく。」

懲役労働後五時から九時まで再審準備の学習、メモを行っている、大変な作業だが、これは一人自分のみならず三百万部落大衆の運命にかかわること何としてもやりとげなければならぬ。今後のたたかいでは新証拠の発見だけではなく、全証拠の開示が重要である。

粉骨砕身たたかいていく決意を表明し、父母が健在でいるうちに無罪でもどれるよう一層の支援を訴え、とのアピールに全員が「異議なし」と万雷の拍手で応える。

石川富造さんのあいさつ、松井委員長よりカンパ手渡し、集会決議、そして弁護団から再審闘争の現況が報告される。「本日、万年筆、筆圧痕に関する補充書を提出、新たに死体、筆跡鑑定を準備している。裁判所に、本年末、補充書、証拠申し立ての終了を認めさせた。」

最後にシュプレヒコール、団結ガンパロー三唱ののち、今日を新たな出発点とし、全国へ力強く運動をおし進める決意も固く、代々木・新宿の二コースに分かれ、機動隊の弾圧をはねのけ戦闘的なデモが展開されていった。

石川氏の血叫びに込め、即時奪還・再審勝利かちとれ！

われわれ全国実行委は、第一に、日帝四谷による年内再審棄却策動と対決し、事実審理・再審開始をかちとるべく決起した。第二に、獄中十六年の石川氏の苦闘をうけとめ、石川氏の奪還をかけてたたかいぬいた。第三に、元号法制化阻止をかけた、戦争と差別を許さない狭山闘争への飛躍をかけて十・三一闘争をうちぬいた。第四に、秋期総力戦の完遂をめざし、全人民的政治闘争潮流としての登場をかちとった。

われわれはさらに、年内再審棄却を粉砕しぬき、何としても東京高裁四谷に再審を開始させなくてはならない。

全国実行委―職場・学園でのたたかいの強化、発展と一・二八への総進撃で、「無実・差別」の下、獄中十六年石川一雄氏の血叫びに込めたたたかいぬけ！



「むつ」入港阻止の決意も固く佐世保市内
デモを打ちぬく阻止共闘600の部隊 (10・16 佐世保)

十六日早朝、再び木場田公園に結集した。公表された時間よりも一時間早く、「むつ」が早朝七時、港口に姿を見せた。阻止共闘・県共闘のボートでの迎撃が間に合わない中で、「第二人民の船」が「むつ」を迎撃、「停船命令」を発している。海上行動の部隊からの緊急報告をうけた阻止共闘は、ただちに隊列を整え、SSK甲岸壁に向けて猛然たるデモに出発した。公園脇の市役所前で規制にかか

海上阻止行動と結合し、佐世保橋を渡ってSSKへ進撃！

十六日早朝、再び木場田公園に結集した。公表された時間よりも一時間早く、「むつ」が早朝七時、港口に姿を見せた。阻止共闘・県共闘のボートでの迎撃が間に合わない中で、「第二人民の船」が「むつ」を迎撃、「停船命令」を発している。海上行動の部隊からの緊急報告をうけた阻止共闘は、ただちに隊列を整え、SSK甲岸壁に向けて猛然たるデモに出発した。公園脇の市役所前で規制にかか

十六日早朝、再び木場田公園に結集した。公表された時間よりも一時間早く、「むつ」が早朝七時、港口に姿を見せた。阻止共闘・県共闘のボートでの迎撃が間に合わない中で、「第二人民の船」が「むつ」を迎撃、「停船命令」を発している。海上行動の部隊からの緊急報告をうけた阻止共闘は、ただちに隊列を整え、SSK甲岸壁に向けて猛然たるデモに出発した。公園脇の市役所前で規制にかか

十六日早朝、再び木場田公園に結集した。公表された時間よりも一時間早く、「むつ」が早朝七時、港口に姿を見せた。阻止共闘・県共闘のボートでの迎撃が間に合わない中で、「第二人民の船」が「むつ」を迎撃、「停船命令」を発している。海上行動の部隊からの緊急報告をうけた阻止共闘は、ただちに隊列を整え、SSK甲岸壁に向けて猛然たるデモに出発した。公園脇の市役所前で規制にかか

十六日早朝、再び木場田公園に結集した。公表された時間よりも一時間早く、「むつ」が早朝七時、港口に姿を見せた。阻止共闘・県共闘のボートでの迎撃が間に合わない中で、「第二人民の船」が「むつ」を迎撃、「停船命令」を発している。海上行動の部隊からの緊急報告をうけた阻止共闘は、ただちに隊列を整え、SSK甲岸壁に向けて猛然たるデモに出発した。公園脇の市役所前で規制にかか

十六日早朝、再び木場田公園に結集した。公表された時間よりも一時間早く、「むつ」が早朝七時、港口に姿を見せた。阻止共闘・県共闘のボートでの迎撃が間に合わない中で、「第二人民の船」が「むつ」を迎撃、「停船命令」を発している。海上行動の部隊からの緊急報告をうけた阻止共闘は、ただちに隊列を整え、SSK甲岸壁に向けて猛然たるデモに出発した。公園脇の市役所前で規制にかか

10・15-16

「むつ」入港阻止、 佐世保現地闘争に決起！

三里塚を闘う全国の労農人民と共に

石川氏を先頭とした狭山闘争の経過と現段階のべられ、戦闘的部落大衆と労働者人民との結合のもと、「部落解放・日帝打倒をめざす全人民的政治闘争へと発展してきた狭山闘争の意義を守りぬき、年内再審棄却をなんとしても粉碎し、事実審理・再審開始と石川氏の実力奪還をかちとらねばならぬことが訴えられました。

次に、この数年名古屋の部落での地区活動をにあってきた解放研の仲間が発言に立ち、現在の部落における融和住宅建設をめぐる状況を報告しました。解放研の仲間は、この融和住宅建設が、わずかに四〇万円の補助金を与えて地区内から部落大衆をたちのかせることを前提にしたものであり、部落の分散化と住宅の近代化をもって差別が解消されたかのようにみせつつ、融和主義へと屈服させ解放運動総体を圧殺するものでしかなく、特措法三年延長の中で日帝がやろうとする同和政策の本質こそは、このようなものであることを明らかにしました。

た全愛知労共闘の仲間は、狭山再審闘争の圧殺こそは、有事立法、防衛二法改悪策動を中心とする戦争体制を支えるための挙国一致体制。反革命国民統合の環であることを訴え、昨年八・九上告棄却以来ほぼ一年余の愛知における狭山闘争のとりくみの不充分性を自己批判し、本集会を機に狭山再審闘争勝利の持続的な闘いをやりぬくことを表明しました。

全国の同志・友人諸君！
労共闘・学共闘は、阻止共闘と共に、「むつ」入港阻止佐世保現地闘争に決起した。

10・15 木場田公園で前段集会
十五日、「むつ」入港を翌日にひかえて、佐世保市内木場田公園

である小西武夫氏があいさつに立ち、「平和利用など全くのウソ」、「辻佐世保市長は原潜基地をもつくろうとしている」と「むつ」入港うけ入れの軍事的本質を明らかにした。

「むつ」は港内で阻止共闘をはじめとした約七十隻の阻止船団に囲まれて、係留予定のSSK甲岸壁への接岸を半時間にわたって阻止された。巡視船は、放水、オイルフェンスなどで阻止船団に攻撃をかけ、内二隻を転覆させた。こうして暴虐きわまりない権力の弾圧によって、午前十時すぎ、「むつ」は甲岸壁に接岸した。

阻止共闘は十二時半、市営さん橋で「人民の船」を出迎え、九月二十五日以来二〇日間にわたる「人民の船」の闘い、そして十五、十六日の現地連続闘争での健闘をたたえ合った。そして、闘いはまだ第一歩をふみ出したただけだ、廃船まで闘おうと新たな決意を確認したのである。

「むつ」は今後三年間、佐世保での修理のため係留される。第二の母港もまだ決定されていない。しかも佐世保の海上自衛隊潜水艦基地建設、米第七艦隊母港化が策動されているのだ。

二日間の佐世保現地闘争を闘い抜いた現地派遣団は、三里塚を闘う全国の仲間と共に力を尽して闘い抜いた意義をふまえ、日帝の朝鮮出兵に向けた重要な出撃基地佐世保闘争の第一歩を闘いこつたことを確認し、この闘いの成果をもって10・21闘争に総力決起することを固く誓い合つたのである。

10・29

10・21闘争をひきつぎ 朝霞観閲式粉碎闘争に決起!

全国の同志諸君!

十月二十九日、朝霞観閲式粉碎闘争がたたかぬかれた。この観閲式なるものは、自衛隊Ⅱ帝軍の創立を記念し、侵略反革命のための戦力を誇示し、更には福田が闘兵をするという反革命的なしろものなのである。

われわれ埼玉地区労共闘・高坂共闘は、有事立法制定キャンペーンの中で、地域住民、隊友会Ⅱ在郷軍人会を狩りだしながら、帝軍を認知させ、朝鮮出兵を正当化しようとする策動と徹底対決すべく決起した。

機動隊三千の戒厳体制を突破しし朝霞基地を包囲!

午前八時、小雨の中朝霞駅北口に到着。ただちに独自集会を開始する。労共闘の同志は「九・一七闘争を突破口にたたかぬかれて

きた秋期総力戦の完遂に向けて、戦闘的にたたかぬかなければならない。日中条約締結の中で安保・自衛隊は認に力をえ、より一層侵略反革命攻撃を強める日帝福田と断固たたかぬこう」と訴えた。全同志は決意を固め全体集会に臨んでいった。

「有事立法を許すな! 自衛隊観閲式をつぶせ! 10月行動委員会」主催の下、集会がはじまる。この日近県から三千名の機動隊が動員され、北口周辺にも私服が鈴なりになっている。反革命右翼も動員され、デモ沿いの商店は全てシャッターを降ろし、文字通り戒厳状態の中で観閲式が行われようとしている。

集会は事務局の仲間の司会で始められ、立川闘争の報告、叛軍兵士の決意等を受けた。三里塚からも小川源氏のメッセージが寄せられた。来春にも予定される二期工

事を工に対して、先頭にたつて身を挺してたたかぬくと決意は、参加者の大きな拍手に包まれた。

最後に①有事立法、観閲式Ⅱ戦争と戒厳令の国家総動員体制に道を開く支配者階級の野望を許すな、②福田自民党政府打倒を柱にした集会決議を確認し、デモに出発した。

市全体を戒厳状態におき、私服機動隊を大量動員して反対闘争を圧殺しようとする権力はたくらんでいる。十・一七に向けた韓国民衆のすさまじいばかりの決意に込められぬこう! と全同志は意気高く進撃した。

デモ中間点、クラウン工場前交差点では、左折しようとするデモ隊に対して機動隊が襲いかかってきた。われわれは、力のかぎり押し返す。機動隊が倒れ、隊列にはさまれ、彼らのヘルメット・ジュラルミンの盾は空中に舞う。「こ

いつだ、戦旗だ、気をつける!」と指揮者はどなり散らし「巻きこまれるな!」とへっぴり腰になっている。

われわれは更に隊列を固め、意志を打ち固めて最後まで戦闘的デモを貫徹したのである。この日、初めてわれわれは観閲式粉碎闘争に参加した。今後とも日帝の朝鮮侵略反革命策動と対決すべく、観閲式粉碎闘争に決起することを確認して本闘争を終えた。

解放同盟狭山支部の集会に合流!

この後、われわれは狭山現地で行われている解放同盟狭山支部の集会に合流した。石川氏の御両親、獄中アピールに込め、再審勝利・石川奪還の決意をうち固めていった。

この十・二九朝霞・狭山の連続闘争をたたかぬいたわれわれは、十・三一総決起の確認を行い闘争を終えた。十・三一に向けた決意は、この十・二九闘争を通じて全同志の中に強固にかためられていったのである。

議の意を表明するや、森岡はあわてふためき、今度は近藤弁護人に「在廷命令」を発した。

立証では二丁目だった「共謀」の場所が被告人と主任弁護人不在のまま、「三丁目」と誤った論告が江川によって空しく展開される。更に川島被告四年、山田、永田被告三年の懲役が求刑された。

11・16第20回公判に結集せよ!

現在福田反革命は、有事立法一防衛二法改悪とあいまって、元号の法制化を実現しようとしている。朝鮮出兵に向けた戦時体制をめざす、官僚的・警察的・軍隊的権力再編の頂点として、その暴虐性を神聖化し、国民統合をはかる思想的物質的の力として、天皇の登場はあるのだ。森岡の全証人却下と19回公判での訴訟指揮はその一環である。われわれはこれに屈せずあくまで帝国主義天皇制攻撃粉碎のたたかいを展開していく決意を次回、最終意見陳述において鮮明に打ち出していく。すべてのみなさんの傍聴と支援を訴える!

次回 十一月十六日、東京地裁七〇二号法廷。

旗 戦

10・5

森岡の論告求刑強行を徹底弾劾!

川島同志四年、山田・永田同志三年

十月五日、第十九回公判闘争は、前回事実審理打ち切りによる結審一早期実刑判決を打ち破る決意に満ちた、東京地裁周辺での森岡の暗黒裁判弾劾のピラミキで始まった。

「風邪をひいている人は傍聴に来なくてもよい!」

一時二〇分、二十数人の傍聴者が続々と入廷するのに恐れをなした小心のファシスト森岡は、その一人がマスクをしているの目をつけた。

「傍聴人、マスクをとりなさい! これは法廷警察権の行使だ!」

「狭い密閉した部屋なのだから」と山口弁護人に注意されるや、あらうことか

「風邪をひいている人は傍聴に来なくてもよい!」

これはまさに「裁判の公開」原則を「法の番人」自らが破る暴言である。こうして第十九回公判は緊迫のうちにじまった。

冒頭、公判期日延期申請をなそうとする弁護人の発言を禁じ、検

察側申請証拠についての意見を要求する。

だが、そもそも前回の公判廷では、森岡の事実審理打ち切りに積極的に迎合した検事江川が、昨年一月の時点でできあがっていた証拠を九月二十一日に突如として申請するとは全く前代未聞である。

まさに審理そっちのけで被告・弁護側の全証人、書証、被告人尋問の一切を許さず早期結審・実刑判決につつまってきたことをこれほど如実に示すものはない。

山口弁護人は追及する。「この証拠を前回出さず、今回出す理由は何か、なぜ前回出せなかったのか。」

江川に答える暇を与えず森岡が「釈明はおこなわない」と宣言する。

「どういうことだ、それは!」弁護人、被告人、傍聴人が一体となつて怒りを爆発させ、森岡を追及、弾劾する。

「退廷! 乱発のドサクサに紛れて検察側書証を採用!」

顔面蒼白の森岡は、「退廷」を乱発し、弁護人、被告人、傍聴人に次つぎと退廷命令を乱発し、騒然たる混乱の事態の中で、突然、「証拠を採用する」と言い放った。弁護人、被告人の意見を一言も聞かないまま、警察が被告人の親からだましてとった録取書も含む全申請証拠を採用したのである。

その上、「法曹として不謹慎」、「ナンセンスなことを言っている」という暴言をばき、これが近藤弁護人と残る若干の傍聴人によって追及されるや、「これは山口弁護人のことであつたらは関係ない」などととりつくり始末である。

被告人不在のまま論告、四年を求刑!

森岡は自らつくりだした異常事態を收拾するメドもたたず、弁護人の休廷要求にとびつき、更に、被告・弁護人の再入廷と若干の抗議を認めるところまで後退する。しかし一名の拘束を含む傍聴人への「退廷」は撤回しない。われわれが入廷しないことで抗

ングス研究所のドーク・バーネットは、この時期の米中関係改善のめくろみについて次のように語っている。

「米国はまた、四大国のすべて―中国・ソ連・米国・日本―が重要な政治的役割を演じるということを認めなければならぬ。四大国のうち一國を重要な役割から完全に締め出すとするのは、現実的でもないし、好ましいことでもない。」「四大国の均衡という概念が意味するものは、一つの国(または国家集団)が東アジアに覇権をうちたてることを許すべきではないし、またそのような事態にはならないであろうというのである。」「したがって米国の基本的な政策目標は大規模な再編成が起る可能性を最小限にいとめることにおかれるべきである。」「(A・ドーク・バーネット『米中国交―アメリカの戦略』)。

ここでいう東アジアの「大規模な再編成の可能性」とは、明らかにベトナム・インドシナ人民の進撃による南ベトナム・ラオス・カンボジアの解放である。そして「覇権」とは米ソ大國支配にコントロールされない中国を含めた第三世界人民―インドシナ人民の台頭を指している。

この間、中国が「反覇権」をソ連を対象として掲げているが、その出発は米中共同声明の中に明記されたのが最初である。しかもこの「覇権反対」を声明に書き込むことを要請したのは他ならぬニクソン・キッシンジャーであった。その際、ニクソンにとっての「覇権」とは、バーネットの言う「覇権」を意味する以外ではない。

まさしく米帝は、六九年「珍宝島事件」での中ソ武力衝突という深刻な中ソ対立の激化をとらえ、対中接近を通じて第三世界の分断と懐柔、とりわけインドシナ人民の進撃を抑えこもうとしたのである。

米帝ニクソンのこうした「覇権反対」のめくろみは結局のところなしえず、七五年春、インドシナ人民の輝かしい勝利がもたらされたのは周知の事実である。しかし、米帝はその後も、七五年フォード訪中とその直後の「新太平洋ドクトリン」で、「われわれ(米中)は、アジアやその他あらゆる地域でいかなる型の覇権にも反対することで一致した」とし、更にはカーター新政権の下での本年五月ブレジンスキー訪中において、「全世界的規模でのいかなる覇権にも対抗する」と米帝の決意を述べている。これは、決して言われるような対ソ包囲網の形成としての「反覇権」ではない。それは中国のめくろみを意味するものであって、米帝の「反覇権」の意図するものは他にある。フォードもカーターもニクソン・ドクトリンの踏襲として、対中接近をひきつぎ、米・日・中・ソによるアジアの現状支配の固定化―安定化を求めようとしているのであり、ベトナム後のこんにち、それは朝鮮半島における南北分断の固定化と朴軍事独裁政権の維持をはかることを主要な内実として「反覇権」が打ち出されているのである。

したがってわれわれは、七二年米中共同声明以来の「反覇権」が、米帝にとってのそれと、中国のそれとは明確に区別してとらえなければならぬことを確認し、七〇年代を通じて米帝の対中接近のめくろみが、米ソ共存体制にかわって、中・ソ・日・欧と米帝のパートナーシップ(協力関係)をつくりだすことによつて、新たな世界支配にむけた革命的巻き返しをめざすものであることを明白に暴き出さねばならない。

今回の日中条約締結は、当初四月に交渉開始と言われながら、四月十二―十四日の尖閣列島での「中国漁船の侵犯」を口実に、自民党タカ派の反対で一頓座した。それが五月ブレジンスキー訪中と日米首脳会談で、カーターが「早期条約締結」を福田に促すことによつて再び交渉が動き出した。しかも調印前の八月十日に米帝は早々と日中条約締結に積極的支持と歓迎の声明を公表するといった具合に、この条約締結には、米帝の並々ならぬ意図が込められていたのである。

したがって、われわれは日中条約締結が、七二年ニクソン訪中を皮切りとした米帝の対中接近から日中条約締結に至る動向の一環としてあることをまずふまえるのでなければならぬ。

二、毛沢東後の中国共産党の指導路線と日中条約

第二に確認しなければならぬことは、この日中条約締結が、中国共産党の指導路線の転換の中で、新たな中国外交の展開の方向を示すものとしてあるという点である。

革命後の中国の外交路線は大きく分けて三つの転換を経て今日に至っている。それは、国際共産主義運動の分裂と対立の軸をなす中ソ対立の展開と密接な関連を有するものであるが、その点については次章に譲る。

ここではまず次のことが確認されなければならない。

すなわち、中国の指導路線が、七五年第四期全人代での旧憲法(五六年制定)にかわる新憲法の制定を経て、本年二月第五期全人代(全国人民代表大会)で大きく転換していることであり、日中条約締結は、中国にとってこの新たな方向での第一歩であったということである。

七五年の新憲法は、「四つの近代化」を提起し、国連演説で示された「三つの世界」論を明記し、六四年以来の「中間地帯」論を放棄した。「中間地帯」論では、社会主義陣営と帝国主義陣営の対立を基調として、この中間に「第一中間地帯」としてアジア・アフリカ・ラテンアメリカの発展途上国を、「第二中間地帯」として欧州・カナダ・日本など資本主義国をおき、第一中間地帯と手を結び、第二中間地帯の矛盾を利用してつて帝国主義に対決するものとしていた。しかし、「三つの世界」論においては、米ソ両超大国の第一世界、中国を含むアジア・アフリカなどを第三世界とし、両者の間に第二世界をおき、米ソの覇権主義、とりわけ社会帝国主義ソ連の危険性の増大を第一に示している。つまり、建国以来の「抗米救国」や、中・ソ論争、文革期の「反帝反修」という一貫した反米武装闘争路線の観点から「三つの世界」論と七五年新憲法では放棄され、「反覇・反ソ社帝」路線が提起されたのである。

日中条約締結で「反覇権」を明記したことを、「国際条約における一つの壮挙」と評価する『人民日報』の主張にも明らかなように、中国にとって、この新たな「反覇権」路線の成果として条約締結が位置づけられているのである。そしてそれは、本年一月鄧小平のピルマ・ネパール訪問、李副首相のフィリピン・パングラデシニ訪問、華国鋒のルーマニア・ユーゴ・イラン訪問という矢次ぎ早の反覇権外交と軌を一にするものである。

同時に、日中をはじめとした中国の外交攻勢は、「四つの近代化」推進と密接に結びついている。「四つの近代化」は七五年の新憲法で示され、その実現をめざすものとして翌七六年、第五次五カ年計画が打ち出された。しかし、まさにこの遂行をめぐって、「四人組」と、鄧小平が対立し、七六年一月周恩来死去、二月華国鋒首相代行、四月五日天安門事件、四月七日鄧小平の全ての職務はく奪、七月六日朱徳死去、九月九日毛沢東死去、十月六日「四人組」(江青・張春橋・王洪文・姚文元)逮捕と、めまぐるしい激変の中で、結局「四人組」が打倒された。そして翌七七年七月鄧小平前職復帰と、八月十二日第十一回党大会において、華一鄧体制という指導体制が一応確立し、この下で「経済十カ年計画」(七八年―八五年)が先の「五カ年計画」をひきつぐ形で、スタートしたのである。

「四つの近代化」の具体的内実をなす「十カ年計画」では、①鉄鋼コンビナート十カ所を含む百二十の大規模プロジェクトを実現し、全国に十四の工業基地を建設する、②八五年までに農業機械化率を八五%とし、穀物四億トン(昨年二億九千万トン)、鉄鋼六千万トン(昨年二千四百万トン)とする、③八年間ですべて二十八年度の投資総額に匹敵する額を投資する、④諸外国の新技術を導入する、と語られている。

こうした急速な工業化にむけて中国は、この二月、往復二百億ドルにのぼる「日中長期貿易取り決め」を調印、更に四月には「中国・EC貿易協定」を調印したのである。またこれらの大幅なプラント、パテント(特許技術)の導入の見返りとして、中国石油開発をアメリカ四大メジャーズ(エクソン・ユニオン・フィリップス・ベンソイル)や日本石油開発公団にもちかけているのである。

したがって、日中条約締結は、中国の「四つの近代化」推進の不可欠のテコとしてもあつたのである。

まさに毛沢東死去、「四人組」打倒をうけて中国は、反覇権外交と国内近代化の積極的推進へと歩み始めたのであり、その大きな環をなすものとして日中条約があつたことをわれわれはみておくのでなければならぬ。

三、「日中経済新時代」に危機脱出の光明を見出し た日帝

第三に確認しなければならぬことは、日帝ブルジョア支配者どもが、日中条約締結を機に、「日中経済新時代」を夢み、アジアでの新植民地主義的支配の安定と中国市場の展望に、危機脱出の光明を見出したことである。

日帝福田をして、条約締結に踏みきらせた第一の要因が米帝世界戦略の要請にあるとすれば、第二の要因は明らかに独占ブルジョア共である。

昨年末日帝財界首脳や商社が中国に続々と押しかけた。土光経団連会長、稲山新日鉄会長が、そして兼松江商・伊藤忠訪中団、三菱商事藤野会長、住友商事植村社長、三井、日商岩井と、いわば財界首脳の大部分が昨年秋季に訪中したのである。

これは土光らが民間レベルで「日中長期貿易取り決め」を準備(本年二月調印)してい

たのに合わせて、一斉に中国との商談をとりつけようとしたことにほかならない。

すでに上海製鉄所プラント(新日鉄)、カライプラウン管製造プラントなどがいま続々と取り決められている。中国は当初五年間で百億ドルのプラント・建設資材・機械を三年で発注するとしていた。しかし、九月にはこの「長期取り決め」を当初七八年一八五年までという「十カ年計画」の枠にとどめていたのを大きく越えて「九〇年まで五年延長」を打ち出した。そして李先念副首相は「ワクの拡大について二倍にするとの報道もなされたが、そのような小さな規模ではない」と言明し、往復二百億ドルの商談が、更に飛躍的にハネ上がることを示唆してブルジョア共を増々喜ばせているのである。

稲山は「国内エネルギー政策と対外貿易のわくを広げる通商政策の二つを一度に実現できる」とし、また土光などは「暗闇の中で低迷する日本経済の出口になる」と、「日中新時代」の到来に手離して歓迎しているのである。今回の鄧小平来日に際しての財界をあげた歓迎もまたこのことを示している。

こうした日帝ブルジョア共の動向につき動かされるように、福田は三月下旬、七五年一〇月の東郷外務次官と陳駐日大使との六回の会談後中断していた条約交渉の再開に踏

第二章 国際共産主義運動の危機的現実を示す中ソ対立

日中条約締結の大きな要因をなしたものは、今日の中国の状況であり、「反覇権・四つの近代化」の推進をめざす現在の中国指導路線によってもたらされたものであることは、すでに前章において明らかにしてきた。

しかし、この中国の新指導路線は、単に中国一国の対内対外政策としてのみとらえることはできない。

「一国社会主義」といわれるように、中国もソ連も、またベトナムやキューバ、東欧諸国も、いずれも一国的な民族的政治・経済の枠組みの中で共産主義を実現しようという、マルクス・レーニン主義の誤った理論を路線として実践している。したがって、これらは真に自国の革命をプロレタリア世界革命の一環として、明確に自覚的に推進しているものではない。しかしながら、にもかかわらず、これら諸国の闘いや運動、あるいは一国社会主義論にもとづく「民族解放闘争」を闘っているアジア・アフリカ・ラテンアメリカなど

多くの解放闘争は、いずれも帝国主義とそのカイライ共の陣営と明確な一線をひくものである。本質的な非和解性を有したものである。それは、一国的民族的な枠組みの中ではあれ、自国や外国の反動的ブルジョアの勢力に抗し、あるいはこれを打倒してきたその階級的政治性において、そして、その自国経済建設が、資本主義的生産諸関係を基本的に破壊した上に成立する非資本主義的生産諸関係を有することにおいて、本質的に基礎づけられている。またそれ故に、帝国主義支配者共の階級的憎悪とその反革命攻勢の対象として存在することを客観的に運命づけられているのである。したがってわれわれは、こうした「労働者国家」と解放勢力の動向が、帝国主義諸国との関係とは明確に異なる有機的関連を本質的に有したものであることをとらえざるを得ない。

みきった。まさに福田にとっては、就任以来「成田年内開港」もできず、たび重なる円高で「経済の福田」のメンツを失墜させていたこの時期、日中条約締結は暮の総裁選に向けた名譽ばん回の絶好の機会であったのだ。これが福田を条約締結に走らせた第三の要因であり、福田自身にとって一番切実な要因であったといえる。

こうして日帝・福田は日中条約締結を機に、競い合って中国に利権を求めて殺到し、経済危機脱出の出口にしようとしていること、そして「朝鮮半島に緊張はない」「日米安保、自衛力増強は当然」という鄧発言をひきだし、日帝による朝鮮・アジアの安定支配を確保するものとして日中関係をくり出そうとしていることをわれわれは怒りをもって確認するのでなければならぬ。

新日鉄会長の稲山は、「この時期に条約を締結できたのは、つまりいろいろの意味で絶好のチャンスだったのではないか。日本側ばかりでなくて、中国側の事情もあったと思う」といみじくも述べている。本章のまとめとして、われわれは、今回の日中条約が、米帝、中国、日帝の現在の動向の必然的な一つの帰結として、その締結があったということをと一タルにふまえておくのでなければならぬ。

ければならない。すなわち、カクマルのようにその階級の性格をまったくあいまいとした「スターリン主義国家・スターリン主義革命」などという、帝国主義勢力でもなくプロレタリア勢力でもない「第三範疇」としてこれをとらえたり、「社会帝国主義」というように帝国主義そのものとしてとらえたりする視点とはっきりと訣別しなければならぬ。そして、これらの動向を「国際共産主義運動」として総体においてとらえ、プロレタリア世界革命の真に有機的な発展をなすものへと止揚されるべき対象として指定されなければならぬということである。

かかる正当な階級的観点をふまえた上で、本章でわれわれは、中国の政治動向を、改めて国際共産主義運動の動向の中で、とりわけ中ソ対立という深刻な混迷の事態を歴史的に掘り返していくことの中で明らかにしていきたい。日中条約の締結が国際階級闘争の現状においてもつ位置と意義を確認していきたい。

一、五六年中ソ論争の開始と米ソ平和共存めざすフルシチョフ路線

中ソ論争一対立のはじまり
「三尺の氷は一日の寒さでは張らぬ」。中国のことわざを引用して、中国共産党は六三年九月、「ソ連共産党指導部とわれわれとの意見の相異の由来と発展」論文で、中ソ論争が五六年ソ共第二〇回大会からはじまったと印している。

確かに五六年二月、ソ連共産党大会でのフルシチョフ演説と、この後の秘密会でのスターリン批判は、帝国主義との平和共存の可能

性の増大、ブルジョア国家内部での議会の多数派獲得による「社会主義」への平和的移行そして五三年死去したスターリンの「歴史的業績」の全否定というスターリン批判をなした点において、きわめて重大な歴史的イベントであった。

しかも同年六月ポーランド・ボズナニ暴動、十一月ハンガリー動乱へのソ連の武力制圧といった事態が、これまで十月革命の「栄光」とレーニン主義の母体としてのソ連共産党に対する絶対的権威を揺り動かすものとしてあった。この一連の事態の中で中国共産党は、フルシチョフのスターリン批判・平和共存・平和移行の問題に対する批判を、ソ連共産党指導部に対し提起した。

これは四九年革命後の中国の、五〇年、スターリンの要請に依る朝鮮戦争への義勇軍派遣、五二年『人民日報』社説「ソ連に感謝し、ソ連に学ぼう」の提起、五五年ソ連型計画経済を導入した「第一次五カ年計画」の決定、同じく人民解放軍にソ連流の階級制をとり入れる、といった「向ソ一辺倒」の時代からの大きな転換をなすものであった。

五七年、中ソ間の調停をはかるうとした、各国共産党・労働者党代表モスクワ会議での折衷的確認も、五八年ソ連が中国での軍事施設提供を要請し、これを中国が拒否、五九年ソ連による中ソ新国防技術協定(核製造技術の提供)の廃棄、五九年九月フルシチョフ・アイゼンハワーの「キャンブ・デービット」会谈における「米ソ両国は今後すべての紛争は平和的交渉によって解決をはかる」(日中条約のくだりと同じ)という米ソ平和共存への露骨な打ち固めによって一層激烈な対立へと発展した。

六〇年六月、ブカレストでのルーマニア党大会ではじめて中ソの公然たる対立・論争がなされ、七月のソ連による中国派遣技術者二千三百人の総引き上げを中国に通告することによって、中ソ論争は中ソの国家間対立へと発展し、決定的なものとなったのである。こうして開始された中ソ論争一対立は、当然にも両者の単なる理論的対立によってつくりだされたものではない。

米帝との平和共存・平和競争に走るフルシチョフ路線

五三年スターリン死去のあとをうけたフルシチョフは、秘密警察を握るベリヤを粛清してスターリン以来の恐怖政治を一定緩和し、五五年マレンコフの解任、五八年ブルガーニン追放を通じて党第一書記と首相を兼任してフルシチョフ体制を固めた。この下で国民経済会議の地方分権化や農産物の義務供出制に代って買付制度を導入し、地方経済と個人生産の自立化を打ち出すことによって、農業・工業の両面にわたる生産増大をなし、第五次五カ年計画の超過達成(五八年)という成果を獲得していた。しかも、米帝に先がけてのICBM(大陸間弾道弾)の実験成功(五七年)、同年の世界初の人工衛星スプートニク一号打ち上げ成功と、米帝の鼻をあかす科学技術の発展をもちとっていったのである。フルシチョフの米ソ平和共存の提起は、こうした一連の米帝と肩を並べた大國への成長を背景として始めて実現しえたのである。フルシチョフは更にここから、「農業ではアメリカの生産高に追いつき、工業でも一九八〇年にはアメリカの現在の一人あたり生産高に追いつく」として七カ年経済計画を提案(五九

年第二一回党大会)するとともに、ソ連が「社会主義から共産主義への移行」を具体的な課題とするに至ったと提起した。五〇年代後半の好況を呈したソ連経済の発展を、一国民族経済の生産力の発展—あり余る富の蓄積が「能力に応じて働き、必要に応じて受けとる」という「自由の王国」たる共産主義の段階に到達するというスターリンの「一国社会主義論」から位置付けようとしたのである。

「共産主義社会の物質的技術的土台をつくりあげること、社会主義的生産諸力を新たに力強く高揚させることがこの時期におけるわが国にとって根本的な実践上の課題である」。五九年第二一回党大会でフルシチョフはこう述べている。そして、かかる一国経済の生産力を高めることを「共産主義への道」とすることの中で、平和共存が対外政策の第一の課題とされるのである。

「こんにちマルクス・レーニン主義に忠実であろうとすれば、帝国主義は侵略的だという古い真理をくり返すだけでは足りない。平和に有利な働きをしている新しい諸要因を余すところなく活用して、新しい戦争の破局から人類を救いだすこと—これがわれわれの任務である」(六〇年『ブラウダ』クレーンシオン論文)

「われわれが想像しているのは完全な破壊と廃墟を生み出すに充分な二〇ないし三〇の

核兵器がわれわれの祖国におとされた場合のことである。すなわち、これらの条件のもとで、いったいどのような社会主義をおも建設することができるかというのである。六〇年、トリアッチ・イタリヤ共産党書記長論文)。

「平和共存政策は世界的な規模で資本主義から社会主義へ移行する全期間の戦略的総路線」(六三年『ブラウダ』論文)。

すなわち一国社会主義を破壊に導く核戦争の脅威から守ること、これが平和共存政策の核心であるとされているのである。

こうして、フルシチョフを筆頭とするソ連指導部は、一九一七年革命以来長期にわたった帝国主義列強の包囲の下での孤立という時代を越えて、大戦後の東欧諸国の解放、四九年中国革命、五九年キューバ革命の勝利、朝鮮・ベトナム北半部の勝利という「労働者国家」の群としての登場という国際共産主義運動の勝利的前進を、ソ連一国の大国主義的發展のために供するものとしてねじ曲げてしまったのである。

したがって、このような動向の下でなされた中国のソ連批判は、ソ連にとって何よりも帝国主義との平和共存を破壊し戦争の危険をつくりだす左翼日和見主義であり、米帝との平和的競争をめざすソ連の発展に水をさすものであり、「共産勢力」の盟主としてのソ連

の地位を脅かすものとしてあった。

「平和共存の敵」「指導権を奪おうとしている」かかる方向でソ連の中国批判はなされたのであり、ソ連にとっての中ソ論争の位置もまたそこにあつたのである。

こうしたソ連のあり方は、全世界の革命勢力に對して大国シヨウビニズムをもって国際共産主義運動の盟主として君臨することを要求し、帝国主義との間における二体制間の平和共存の守護神として、結局のところ戦後世界の高揚する被抑圧民族の自己解放の闘いをソ連一国の防衛と平和的發展のために利用するものでしかないことは明白である。

六四年十月、フルシチョフは六〇年以降のソ連経済の不振に直面し、「大言壮語、大ぼら吹き、官僚主義」と批判され失脚する。しかし、この後をうけたブレジネフ体制においてもフルシチョフ路線は基本的に踏襲されるのである。

われわれは、これらソ連の反動的動向をとらえる中で、戦後の高揚する国際共産主義運動の混乱と分裂の危機をつくりだした最も根本的な要因が、こうしたスターリン・フルシチョフによって打ち固められたソ連共産党の全く反動的な対内外路線のゴリ押しにあること、この点をまずふまえておくのでなければならぬ。

(以下次号に続く)

全国・同志・友人・兄弟達！
十二月日米安保協定の対朝鮮共同作戦態勢についての合意、福田訪韓—日韓首脳会談、通商国云冒頭元号法制化法案提出、八〇年国会での防衛二法改訂—有事立法制定策動など、保一日「韓」体制の戦争体制としての確立をめざす攻撃が激化しています。

そしてそれとともに三里塚闘争、狭山闘争などを始めとする、全国の農漁民、部落大衆、労働者のたたかひに對する日帝福田による闘争破壊攻撃もまた激しくなってきました。

いま私たちに問われていることは、闘うすべての人民と連帯し、

だすために圧倒的なカンパを結集されることを心からお願ひします。

戦旗派は、いままだ全国党体制確立の過程にあります。八〇年安保闘争から八〇年代を、長期にわたって人民の闘いの勝利に貢献し続けていくためには、なんとしても全国党建設をなすなければなりません。

また、三里塚闘争は政府公団の二期工事着工の動きの中で、これを阻止し廃港をかちとることができるとかどうかの正念場を迎えようとしており、三里塚農民の存亡を問ひ、同時に日本労働人民の未来を決するようなたたか

り開いていくために、是非ともその武器として第三期印刷所建設を全党・全人民の意志の結集、体制確立をはかりつつやりぬかなければなりません。

そして最後に、獄中戦士の奪還です。すでに十一・四、五・一八、二・六の九名の戦士達が多くの人々の援助で奪還され、人民の隊列が強化されています。十・二一闘争は、このようにして破防法弾圧を打ち破り、圧倒的勝利的にうちぬかれ、なだれうつつ戦争体制確立の攻撃を絶対に打破するという意志を固めました。

獄中戦士奪還・第二期印刷所建設へ向けた 年末一時金 二千万カンパの訴え

共産主義者同盟(戦旗派)

その利害を守りぬき、大きく八〇年へ向けたたたかう戦列を構築し、日帝の朝鮮侵略反革命戦争策動や、国内戦争体制づくり、差別抑圧体制の強化にまっとうから対決し、韓国民衆や、部落大衆、三里塚農民の全実存をかけた闘いに応えぬけるような戦闘体制をうち固めることではないでしょうか。

そこで私たちはそのような要請に応え、きるために、①たたかう労働者党の全国的建設、②三里塚廃港決戦、狭山再審決戦の戦闘準備、③第二期印刷所建設、④三・二六、五・二〇戦士の早期奪還、を当面する重要な任務として自らに課し、これの実現に向けて全力を尽す決意です。

すべての同志・友人・兄弟のみなさんが、このような八〇年へ向けた強固な戦列を作り

いにならざるをえず、このたたかひに支持・連帯することが私たち一人一人につきつづけていけるのです。

狭山再審闘争も重要な段階に入っています。高裁・四谷はいつ何とき再審を棄却してくるかも知れません。このような中でも石川氏は希望を捨てず灰色の獄壁をうち破って、完全無罪までたたかひぬくことを決意しており、狭山闘争の歴史的勝利をかちとるべく戦争体制を固めることは急務の課題になっています。

このような狭山・三里塚決戦、朝鮮出兵阻止のたたかひに勝利し、日本革命の前進をき

・家族が一丸となって早急に奪還しようではありませんか。

全国の同志・友人・兄弟達！情勢がますます帝国主義支配者と人民の階級的激突へと進展しつつある現在、当面以上のような四つの任務を断固として遂行しぬくことが要請されています。年末一時金二千万カンパをすべての人々の力で達成しよう！

しかし、いまなお三・二六管制塔戦士を始めとする五・二〇戦士など十二名が獄中にあり、党と人民の勝利に献身しうる革命兵士たべく敢然と闘いつづけています。党と人民の財産であるこれらの同志達を、同志・友人